

令和5年 第12回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年12月6日(水)
10時00分から10時20分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	相澤 要
教育委員	大塚 保男
教育委員	鈴木 桃子
教育委員	森野 志保
教育委員	石川 貴工
- 4 出席職員 (12名)

教育部長	宮本 栄一
学務・スポーツ課長	齋藤 陽
学務・スポーツ課主幹	恒川 敦史
学務・スポーツ課主幹	高津 寛人
学務・スポーツ課主査	武田 文吉
学校教育課長	池田 卓也
学校教育課主幹	堀込 美穂
生涯学習課長	木戸口 誠
中央公民館副館長	今野 学
西公民館長	小村 茂
東公民館長	大坂 恒夫
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程 議案第1号 令和5年度教育費予算の補正について

－【開 会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和５年第１２回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名です。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

１１月にインフルエンザが流行し、３校が学校閉鎖、１校が学年閉鎖を行いました。

感染力の強さに驚いたところですが、その後落ち着いた状態が続いております。

このまま２３日から始まる冬休みに入り、楽しい休みを過ごしてくれればと思っております。

本日、この会議に続いて文化・スポーツ功労賞の表彰式が予定されていますので、さっそく議題に入らせていただきます。

本日は報告のほかに、議案が１件でございます。よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和５年第１１回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは、第１１回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第３報告に入ります。

１１月１６日に開催しました第１１回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長
(宮本栄一君)

１１月１６日開催の第１１回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について配布の資料により御報告いたします。

１１月１６日に第６回定例教頭会議が開催され、教育長と関係職

教育長
(相澤要君)

学務・スポーツ課主幹
(恒川敦史君)

員が出席しています。

1 1 月 1 7 日に、第 3 回予算編成対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

1 1 月 2 1 日に、別海町名誉町民故佐野力三氏のお別れ会が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

同日、第 3 回奥行臼史跡公園庁内検討委員会が開催されております。

1 1 月 2 7 日に令和 6 年度当初教職員人事異動に係る校長、教頭面接が 1 1 月 2 9 日までの 3 日間で行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

1 2 月 1 日に第 8 回定例校長会議が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

1 2 月 4 日に令和 6 年度当初教職員人事に係る教育局との協議が行われ、教育長と関係職員が対応しております。

本日、第 1 2 回教育委員会議の開催となっております。

以上です。

－【議 事】－

それでは、日程第 4 議事に入ります。

議案第 1 号令和 5 年度教育費予算の補正についてを事務局説明をお願いします。

それでは、議案書 1 ページをお開き願います。

議案第 1 号令和 5 年度教育費予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出をするものです。

それでは説明いたしますが、学務・スポーツ課につきましては別冊の補正予算資料をもとに、各担当ごとに説明いたしますので少しページ数が前後しながらの説明になりますが、ご理解願います。

それでは、私の方からは学務・スポーツ課のスポーツ推進担当分についてご説明いたします。

補正予算資料の 1 ページをお開き願います。

はじめに歳入になります。

1 ページ上段、2 2 款 1 項 1 目別海高等学校教育支援事業債 6 0 0 千円の増ですが、これにつきましては別海高校野球部の全道大会出場等により、この後歳出でも説明いたしますが、別海高等学校教育支援事業、いわゆる派遣費に不足が生じる見込となったことから、財政課と協議し過疎債を借り入れる予定であることから今回増額するものです。

学務・スポーツ課の歳入については以上となりますが、歳入の総額としては、6 0 0 千円の増となります。

学務・スポーツ課主査
(武田文吉君)

次に歳出ですが２ページ目の一番上段です。

２款１項１７目別海高等学校教育支援事業、派遣費補助金６００千円の増ですが、先ほど歳入で説明したとおり、別海高校野球部の全道大会出場等により予算に不足が生じたことから今回増額するものです。

次に、３ページの下から８段目をご覧ください。

１０款６項１目西春別温水プール整備事業、施設・設備等工事請負費５４５千円の増ですが、現在西春別温水プールの排風機の改修工事を行っているところですが、工事の過程において新たな改修箇所が判明し設計変更を行う必要があることから、今回増額するものです。

次に、その下になりますが、尾岱沼スケートリンク整備事業、自動車等購入費１，１００千円の増ですが、こちらにつきましては散水車の購入になりますが、現在、尾岱沼スケートリンクで使用している散水車につきましては、平成２５年に払い下げを受け、使用しておりますが、初年度登録からは既に２８年が経過していることから、エンジンを始めとして色々な部分において故障箇所がみられ、また年式が古いことから修理部品もなく修理ができないことから今回中古ではありますが、散水車を購入する必要がありますので新たに補正するものです。

次に、その下の西春別体育館の体育施設管理経費の２１０千円の増、その下、西春別スケートリンクの１５０千円の増、そしてその下の西春別温水プールの５００千円の増につきましては、いずれも昨今続いている電気料金の値上げのため、それぞれ光熱水費が不足したため増額するものです。

以上で、スポーツ推進担当分に係る説明を終わります。

学務・スポーツ課学校施設担当分の補正予算の内容について説明いたします。

補正予算書の２ページになります。

３行目、１０款２項１目小学校事務経費、光熱水費、１２，０００千円の増、次の行になります燃料費、５，６００千円の増につきましては、電気料金、燃料単価上昇の影響などにより、小学校施設の電気料金、燃料費に予算の不足が見込まれることから、それぞれ不足見込額を増額するものです。

８行目、１０款２項４目小学校校舎等整備事業野付小学校整備事業、設計委託料、１，２７０千円の増につきましては、町内各小中学校に空調設備の整備を計画することとして、エアコン設置工事实施設計業務委託料を増額補正するものです。

学務・スポーツ課主幹
(高津寛人君)

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

以下、2ページ下段上春別小学校整備事業まで、統廃合が決定している中西別小学校を除く全ての小学校に対して同様の理由により同額増額補正するものです。

補正予算書3ページ1行目、10款3項1目中学校事務経費、光熱水費、16,000千円の増、次の行、燃料費、2,300千円の増につきましては、電気料金、燃料単価上昇の影響などにより、中学校施設の電気料金、燃料費の予算の不足が見込まれることから、それぞれ不足見込額を増額するものです。

4行目、10款3項4目中学校校舎等整備事業野付中学校整備事業、設計委託料、1,270千円の増につきましては、小学校同様にエアコン設置工事実施設計業務委託料を増額補正するものです。

以下、13行目上春別中学校整備事業まで、統廃合が決定している中西別中学校及び空調が整備されている中春別中学校、上西春別中学校を除く全ての中学校に対して同様の理由により同額増額補正するものです。

学校施設担当分は以上です。

続きまして、学務・スポーツ課総務担当要求分について説明いたします。

歳出です。2ページ上段から6行目になります。

10款2項2目教育活動経費の各小学校活動経費、需用費4,429千円の増については、小学校教師用指導書の価格増及びデジタル教材購入による増額を計上しています。

教科書については、4年毎に改訂となりますが、前回購入した令和2年度版から物価高騰の影響や、デジタルへの対応が必要となったことなどから、今回増額するものです。

以上で内容説明を終わります。

続きまして、学校教育課要求分について説明いたします。

令和5年度教育費補正予算資料4ページをお開きください。

上段が学校教育課要求分です。

10款2項2目小学校費に係る教育推進振興経費の新入学援助費及びその下の、3項2目中学校費に係る教育推進振興経費の新入学援助費です。

小学校費704千円、中学校費313千円の増です。

今年度、就学援助の支給対象要件を緩和したことで、認定となる件数が増加しています。

このことにより、令和6年度入学予定児童生徒のいるご家庭を対象に支給する入学準備金の不足が見込まれることから増額するものです。

生涯学習課長
(木戸口誠君)

その下、4項1目各幼稚園経費、各幼稚園事務経費の光熱水費です。

光熱水費218千円の増は、電気使用量の増による増額です。

以上、学校教育課合計で1,235千円を増額しています。

以上で学校教育課分の内容説明を終わります。

続きまして生涯学習課分の説明をさせていただきます。

補正予算資料により説明させていただきます。

まず歳入です。資料1ページをご覧ください。3行目です。

16款02項8目地域づくり総合交付金、別海町青少年海外派遣事業の中止に伴う1,500千円の減額であります。

続いて歳出です。資料4ページをご覧ください。

上から7行目です。

2款1項17目別海高校教育支援事業3,100千円の減額であります。

理由は、別海町青少年海外派遣事業の中止に伴う減額であります。

続いて、10款5項2目生涯教育推進費、補正額63千円の増額であります。

理由は、生涯学習学びの木カレンダーの発行部数増に伴う増額であります。

続いて、款、項同じで、4目青少年教育費です。

友好都市青少年少女ふれあいの翼事業につきましては、執行額確定による117千円の減額であります。

また、青少年健全育成事業経費につきましては、900千円の増額であります。

理由は、今年度18歳となり成人される方々を対象とした記念品及び権利・義務に関する啓発書籍等に係る経費としての増額であります。

生涯学習課合計2,254千円の減額であります。

以上です。

中央公民館副館長
(今野学君)

続きまして、次は中央公民館分の説明をします。

補正予算資料5ページの上段をお開き願います。

10款5項10目生涯学習センター管理経費の高熱水費で5,049千円の増となります。

昨年度に比べて、施設の利用者の増加及び電気料金の高騰に伴う増額補正となります。

以上で中央公民館所管分の説明を終わります。

東公民館長
(大坂恒夫君)

それでは、次は東公民館の補正となります。

10款5項6目東公民館管理経費の燃料費で63千円の増です

郷土資料館長
(堺啓君)

が、燃料費に不足が見込まれることから増額するものです。

以上で東公民館分の補正額の説明を終わります。

それでは、別海町郷土資料館の補正予算を説明させていただきます。

10款5項9目郷土資料館管理経費、需用費で270千円の増額です。

光熱水費で80千円の増額は、郷土資料館、加賀家文書館等の電気、水道料金の不足見込みによる補正、燃料費で190千円の増額は、郷土資料館、加賀家文書館の灯油代不足見込みによる補正となっております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

はい、森野委員。

教育委員
(森野志保君)
生涯学習課長
(木戸口誠君)

18歳新成人の記念品はどのような物を贈られる予定ですか。

贈呈する記念品といたしましては、図書カードを予定しております。

また、成人の権利と義務に関する啓発書類に関して無料のものも検討しましたが、内容の充実したものが見当たらなかったため、書籍を贈呈したいと考えております。

教育長
(相澤要君)

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

はい、大塚委員。

教育委員
(大塚保男君)

エアコンの設置工事の関係ですが、新聞、報道等で窓に設置する簡易的なものがありますが、今回のエアコン設置は室外機のあるエアコンなのか基本的な考えを聞かせてください。

学務・スポーツ課長
(齋藤陽君)

エアコンに関して実施設計については、基本的には室外機を設けた固定式エアコン設置を前提に考えているところです。

教育長
(相澤要君)

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定

(相澤要君)

することといたします。

－【その他】－

教育長

それでは日程第5その他に入ります。

(相澤要君)

事務局から何かありませんでしょうか。

池田課長。

学校教育課長

エアコン設置に伴いまして各小中学校の夏休み、冬休みの問題が話題になっていますので、お話をさせていただきます。

(池田卓也君)

エアコン設置につきましては、来年夏までに学校の整備が間に合わない見込みですので、長期休業の内容について検討しました。

教育委員会としましては、教育委員会の管理規則で夏休み25日、冬休み25日の総日数50日間と定めていますが、総日数50日間については変更しない事で考えております。

校長会及び各学校と内容について協議しまして、校長会及び各学校では夏休みを30日、冬休みを20日と考えており、令和6年度については、曜日の関係上、夏休みを31日、冬休みを19日として考えているというお話がありましたのでお伝えします。

以上です。

教育委員

総日数50日の間で夏休みを若干多くして、冬休みを短くするという考え方でよろしいですか。

(大塚保男君)

学校教育課長

そのとおりです。

(池田卓也君)

50日間は変えないで、夏休み、冬休みの期間を調整するという考え方です。

教育長

他ございませんか。

(相澤要君)

(「なし」の声あり)

教育長

それではその他、委員の皆様方から何かありますか。

(相澤要君)

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、本日予定をしておりました案件について全て終了でございます。

(相澤要君)

これをもちまして、第12回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－